

株式会社クリーンアシスト
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように雇用計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年12月1日～令和8年11月30日までの5年間

2. 当社の課題

- ・従業員で見ると女性の割合が高く、すでに様々な部門で活躍しているが、従業員の年齢層が高く、対象となる層の男性に比べて女性の正社員の割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

非正社員を対象としたキャリアアップに向けた研修を実施し、その受講割合を男女ともに対象となる層の70%以上とする。

＜実施時期・取り組み内容＞

- 令和3年12月～ 非正社員向けのキャリアアップ研修の内容の見直しを行い、見直した研修内容の周知及び研修受講者の募集。
- 令和4年4月～ 正社員登用制度の基準を明文化する。